

【副知事】

25 年度の当初予算では、1 子育て基盤の整備推進、2 女性の就業、子育てと仕事の両立支援、3 子育ての経済的負担軽減、4 家族・地域・社会全体での子育て応援、5 豊かな人間性を育む教育の場づくり、6 若者の自立と出会い・結婚支援、7 児童虐待、DV、いじめ対策の 7 つの柱を立てて「新ひょうご子ども未来プラン」の実現にむけた対策に取り組むこととしている。

25 年度の行動計画、実施計画である「新ひょうご子ども未来プランプログラム 2013」について、委員の皆様からご意見いただければと思う。

【事務局】

「新ひょうご子ども未来プランプログラム 2013」について説明

【委員】

家族の中の親と子の関係、学校の中の教師と生徒の関係以外の、いわゆる子どもにとって斜めの社会がどんどんなくなっている。県は子どもの冒険ひろば事業を進めているが、このような場をもっと広げる必要がある。

もうひとつ、子どもが、けんかをすることで知る「限界」というものを体験せずに成長してしまい、いじめをとことんやってしまうといったことが起きてしまう。この部分をもう少し充実した形で取り組んだらいいと思う。

【県局長】

お父さん同士のつながりのあり方も大切と思う。また、冒険ひろば、ゆうゆう広場等の事業の拡充や過疎地での子どもの集団づくりを推進していきたい。

【委員】

冒険ひろばやゆうゆう広場は、楽しい体験というニュアンスが強くなっているが、けんかをする能力も含めて子どもの関係調整能力を育てていかなければならない。

【委員】

保育所保健・看護職員就業促進事業に関して、看護協会がナースセンターを持っており、ハローワークとの連携で国のモデル事業を行うなど、積極的に事業展開しているので登録していただければ、うまくマッチングできると思う。

「ひょうご仕事と生活センター事業の拡充」の「自己点検・認定制度等の創設」について、詳しく説明いただきたい。

出会い・結婚支援に関して、ナースも地域で結婚相手が見つければその地域に定着するの

で、地域での看護師等の出会いをどうにか取り組めれば良いと思う。

児童虐待への対応に関して、妊娠時、新生児のときから虐待の予備軍の発見、対応を入れておくのがいいかと思う。

#### 【労政福祉課】

ワーク・ライフ・バランスの自己点検・認定制度については、県内企業にワーク・ライフ・バランスをさらに広げていこうという趣旨で、県内の企業が自社のワーク・ライフ・バランスの状況をチェックする自己点検を行い、自己点検の結果に基づいて、ワーク・ライフ・バランスの推進の取組宣言をしていただく。取組宣言をした企業にひょうご仕事と生活センターが相談員の派遣や研修の支援を行い、ある一定の水準に達した企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定する制度を考えている。

#### 【委員】

現在、病院では、ワーク・ライフ・バランスに関して、組織全体を分析するインデックス調査を行っているが、そういうものへの支援等があればありがたい。

#### 【委員】

まちの子育てひろばを運営しているが、現場では発達障害を持つ子どもたちの両親の悩みが増えてきている。いろいろな相談窓口は設置されているが専門家までたどり着かない現状がある。相談窓口の出前やひろばスタッフへの研修の機会をつくっていただきたい。

#### 【県局長】

昨年度、県の発達障害センターを市内に開設して、診断、親へのフォロー等を行っている。市町とも連携して、多くの方に利用していただく仕組みにしている。ただ、今回のご意見のように現場の声を聞いて、まちの子育てひろばやNPOと協力して、深刻な悩みを持っている方ばかりでなく、障害かどうか判断しかねるような方の声も届くような仕組みにしていきたい。

#### 【委員】

子育ての現状は日々変わっていて、子育て支援、応援にあたる私たちも現状に即していかなければならない。「NPOと行政の子育て支援会議」が発足して6年経ち、企業や大学等とも連携してくため、「ひょうご子育てコミュニティ」という広い意味の名称に変更した。新ひょうご子ども未来プランには、まちの子育てひろばを中心に様々な施策が並んでおり、地域の大人が子育て応援に関わって、楽しみながら子どもを育て、将来が豊かになればと思う。そうした中、地域の何気なく行けるひろばなどで、産後うつ等の悩みを持つ親を発見して、専門家などへつないでいきたい。

子どもができにくい人に対する支援について、若い人たちに浸透してきていると思うが、その支援だけでは足りないという声もある。

**【委員】**

ひきこもりの子どもに対する施策について教えてほしい。

それと、父親の役割が大切だという話があったが、母親の役割も大事にしてほしい。喫煙や飲酒など中学生が荒れているという話を聞くが、小さい頃の家族や地域のなかでのことが関係するので、そういった段階でも取り組んでいただきたい。

**【委員】**

発達障害児がいると、それに関して先生や保護者も問題意識は持つが、現実はどう対応するかというところが進んでおらず、みんな我慢している。それより、先ほどの話で早く気づいてあげて、周りの人がどう関われば良い方向に行くのか、学習会のようなものを学校や地域でやっていただけたら、その子どもや周囲の子どもも良くなっていくと思う。

**【委員】**

少子対策のためには、結婚した方に対して子育て情報を提供していくこと、例えば、婚姻届を出しにきた方や家を買おうとしている方に新ひょうご子ども未来プランを渡してもいいかと思う。子どもをつくるか否かはライフスタイルであるのに、行政がひとつのかたちとして押しつけるのはタブーではないかという考えもあるかもしれないが、これが兵庫県の方針と割り切るのもいいかと思う。

提供する情報に、子育ての楽しさというのがあっていい。子どもを持つまで、仕事や趣味が制限されるといった不安があったが、子どもができて広がる世界や得られる価値は人間共通。それを適切に情報提供すれば、少子対策にうまくつながっていく。

**【健康増進課】**

出産後のうつ、マタニティブルーの方への支援は、資料 22 ページ「子どもを生み育てる」の「1 安心のマタニティライフへ」で、「支援が必要な妊産婦の早期発見、早期支援体制の構築」という事業があり、産婦人科などで従事する助産師、看護師、保健師等が産後うつやマタニティブルーについての知識を習得し、支援を行っている。また、保健所保健指導機能強化事業では養育支援ネットを推進している。これは医療機関からの情報提供をもとに、保健所や保健センターなどが、育児不安などを抱えている方を家庭訪問などしてフォローアップしていく仕組みである。資料に記載はないが、この情報提供が速やかに進むように連絡会などを開催している。妊娠中から出産直後は非常に重要なポイントなので県、市町で引き続き取り組んでいきたい。

**【県局長】**

ひきこもりについて、「若年無業者試行的就労支援事業」として、若年無業者に、まずは出てきて、体験して、そして成長していただくといった事業を行う予定にしている。

【義務教育課】

不登校について、小中の連携、幼小の連携を進めている。兵庫県では、小学校5,6年生で教科担任制を導入して中学校でのギャップをなくすというような取り組みを行っている。

【委員】

昨年度、男女共同参画センターで女性就業支援を行ったが、ハローワークを併設してワンストップで仕事まで紹介できるようになったのは大きなことと思う。これが神戸だけでなく、他の地域にも広がっていったらいいと思う。

また、再就職をした女性のなかには非正規職員から正職員に移りたいという方もいるので、県が率先して取り組んでほしいと強く思っている。

【委員】

ひとり親家庭のなかでも特に経済的に厳しい家庭に対して特化した施策を検討いただきたい。

また、家族内の関係でひきこもっている場合などは、家族全体をターゲットにした支援が必要だと言われている。和歌山県に保健師を中心にしたネットワークで支援するシステムがあるので参考にしてほしい。

【委員】

いじめは昔から多少なりともあったが、親や先生がきちっと対応したので大きな問題にはならなかった。先生が毅然として人間の本来あるべき人を愛する心を教育すれば大きなことは起こらない。先生はそれだけのことができる人でないとおかしい。もっとも、一番最初は親の責任。いじめがある時、子どもの変化に気づかない親が一番悪いと思っている。

それと、女性は本来子どもを育てることが一番の使命。保育所や民間の施設に多額の予算を付けて、無理して女性に働いていただかないといけないのか。

【県局長】

兵庫県は女性の就業率が低い県であるが、介護や医療分野などで少しずつあがりつつある。これは男性では行き届かないところもあり、女性が必要とされている分野ではないか。それを子育て中の女性に無理矢理働いていただくというよりは、子どもがある程度の年齢になって、働ける状況になったら働いていただきたい。

【義務教育課】

いじめ対策として、カウンセリングマインド研修や、トライやる・ウィークをはじめとした体験教育を推進している。また、兵庫版道徳教育副読本を活用して心の教育を推進するなかでいじめの未然防止に努めたい。

【委員】

いじめはあってはならない、という主張をすると逆に学校側がいじめを隠すことにもなりかねない。いじめはあるという前提で、それにどう対策を立てていくかが現実の対応だと思う。その上で、教員にいじめに対応する力量をつけていただく必要がある。カウンセリング・マインド研修等を実施した後で、検証を重ねながら、よりよい研修にしてほしい。

【委員】

保育所での子どもの健康管理は大変重要だが、施設の規模によって健康管理に格差が生じているので、小規模保育の子どもの健康管理対策について内容を記載いただきたい。

また、予防接種に関して、保育所に行く前に、お母さんが準備しているような病気にかからないように予防接種を済ませるのが現実であるが、これに対する支援にも取り組んで欲しい。

さらに、子どもの基本的な仕事、「食べること」、「眠ること」、「遊ぶこと」が楽しくできるような対策について盛り込んでほしい。

【委員】

仕事と生活のバランスに関して、連合兵庫と経営者協会、県行政とで仕事と生活センターを運営しているが、企業だけでワーク・ライフ・バランスに取り組んでいるのではない。例えば、病院にもすぐれた取組で表彰を受けていただいている。また、学校にもお願いして、このような取組をさらに進めていきたい。

また、女性の就業に関して、労働力人口の減少とは別に、製品とか消費者に直結する品物を開発する際は女性の視点が当然必要となるので、男性が企業を動かしてきたという社会を変えていく必要がある。

さらに、非正規という呼び方自体が誤解を与えるところがあって、経団連等でも他の呼び方で適切な言葉が見つかっていないが、短時間で働くとか、期間の定めを重視しなければ雇用の安定に少しは結びつくという考え方があり、正規が必ずしもいいというものではないという考えを取っていったらどうか。

【委員】

南海トラフ地震がいつ来るか分からない中、減災・防災について子どもの頃から学ぶ機会を作ってはどうか。

【委員】

テレビ番組をするのは面白い取り組みで、父親やワーク・ライフ・バランスをテーマにしてほしい。

子育て支援センターのコーディネート機能の強化が重要である。きめの細かい地域コミュニティワーカーが必要ではないか。

【委員】

行政では、課題に対して我々委員は行政ではないので、「子どもにとって何がいいのか」、「どのような子どもになってほしいか」、「子どもたちにどんな夢を託すか」という議論をこの場でしてはどうか。

**【委員】**

地震の災害予想とか経済状況等、未来に対する大きな不安のようなものが若い世代を覆っていくと、家族を持って子どもを育てていこうというモチベーションを阻害してしまう。若者が未来に対して夢を持てるような、文化や芸術といった大きな枠組みを提示できる事業も必要と思う。

**【委員】**

子どもの目線で見るとは必要だが、世代が異なると難しい。地域で子どもにかかわる人たちが、困っている子どもたちへの接し方などを学ぶ機会があればと思う。

**【委員】**

地域で学校が統廃合され、子どもがバスを使って遠くまで学校に通っており、地域と子育ての縁が薄くなっているのが兵庫県の端々の現状。

また、平成 21 年から婚活事業に取り組んでいるが、なかなか成果が出ない。お嫁さんがいないと地域が疲弊してしまう。今後の取り組みのために、成果が出ている地域のことを教えてほしい。

**【県局長】**

「子どもの目線で見ると」、「どんな子どもになってほしい」という部分は重要なことで、この会議でも議論していただきたい。

子どもの健康管理は、保育所の中でも親が見るのが基本で、さらに、全部ではないが、保健師、看護師に対応いただけるような仕組みもできているところがあると聞いている。

子ども生活習慣については、2 年前に県でも、様々な方に意見を聴いて指標を取りまとめしており、皆様にもご協力いただき、普及に努めてまいりたい。

**【こども安全官】**

家族再統合のプログラムは、個別相談、グループ指導、親支援の個別、具体的な実践ができるマニュアルになっている。例えば、施設やこども家庭センターの中堅職員研修や家庭問題相談委員研修を実施している。今後はペアレントトレーニングの方法を参考するなどして実践的に取り組んでいきたい。

**【委員】**

平成 11 年度から、農山漁村部の男性と都市部等の女性の出会いを作るため、この通りの会事業を進めてきており、平成 18 年度からは様々な出会いイベント情報を会員に流して

いる。さらに、平成22年度からお見合いを支援する事業を進めている。

3月初旬の但馬地域で実施したイベントでは男女21名中、6組のカップルが出会いの一步を踏み出した。今後も、様々な団体とも一緒になって出会いイベント等を実施したい。

#### 【義務教育課】

防災教育として「明日に生きる」という副読本を小学校低学年・高学年、中学校、高校向けに作成し、授業で活用している。また、兵庫県独自の震災・学校支援チーム「アース」を組織して、県内はもちろん県外や時には海外まで、災害復興の支援活動を展開している。こうした活動の中、昨年度、約900名の高校生が被災地に復興ボランティアとして活動した。

#### 【委員】

小学校に上がってから発達障害の子どもに対応を考えるのは非常に困難で、幼稚園や保育所の時点で支える仕組みができればと考えている。

また、認定こども園制度を兵庫県が推進されており、幼稚園団体もかなりの部分受け入れてその方向に進もうと努力している。子どもが元気に幼稚園や保育所に通いながら保護者が安心して仕事に戻る、あるいは仕事を続けられる仕組みを県として一層推進してほしい。

#### 【委員】

子どもの発達に関して、早期から支援していくとともに、幼稚園や保育所から小学校、小学校から中学校といったところをつないでいく、支援の連続性が大事であると思う。

この会の役割として、子どもにとって何が必要なのかということをも基本的な考え直す作業も必要なのかもしれない。

あと、私事であるが、1年間、在外研究として留学することとなったため、規定により、神戸大学の伊藤篤委員に会長代理をお願いすることとする。

#### 閉会挨拶

##### 【副知事】

多彩なご意見をいただき、今後、具体的な施策にどう生かすか考えていきたい。

子ども、親、サポートする側、地域全体の立場で物の見方は違っており、子育てにかかわる人たちの価値観も多様化している。そういった状況での子育て支援、新ひょうご子ども未来プランであることを真摯に考え、25年度の施策展開に可能な限り反映させたい。